

第 6 次草津市総合計画 基本構想 (案)



令和 年 月

目次

はじめに.....	1
1. 総合計画について	1
2. 草津市の特性	6
3. 人口の見通し	11
4. 社会情勢の変化について	14
第1章 将来ビジョン	24
1. 将来に描くまちの姿	24
2. 人口フレーム	26
3. 将来のまちの構造	26
第2章 まちづくりの基本理念	29
1. 学び・文化（検討中）	29
3. 環境・暮らし（検討中）	33
4. 活力・魅力（検討中）	35
5. 行政経営（検討中）	36

はじめに



市の木:キンモクセイ

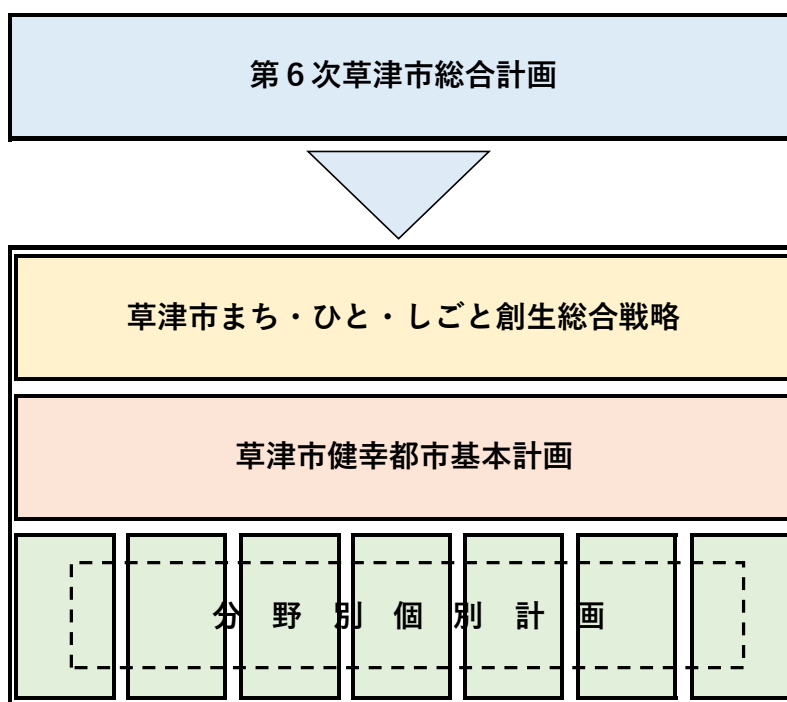
はじめに

1. 総合計画について

(1) 計画の位置付け

総合計画は、本市の目指す将来ビジョンを実現するため、“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位計画に位置付けています。

本市における各分野の個別計画は、総合計画の考え方に沿って策定しています。



(2) 根拠法令等

基本構想は、かつて地方自治法により市町村に策定が義務付けられていましたが、地方分権改革の一環として平成 23（2011）年に地方自治法が改正され、基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されました。これにより、これまで以上に独自性や自立した行政運営が求められるようになりました。

こうした中、本市では、多様化する市民ニーズを的確に受け止め、自ら考え行動するといった自律性をもって市政運営に取り組んでいくための市政運営の基本的な考え方などを定めた「草津市自治体基本条例」を制定し、市民の参加を得た総合計画の策定義務を規定するとともに、その位置付けや役割を明確化しています。

また、「草津市議会基本条例」において、基本構想および基本計画（方針および施策に限る。）については、議会の議決事件と規定しています。

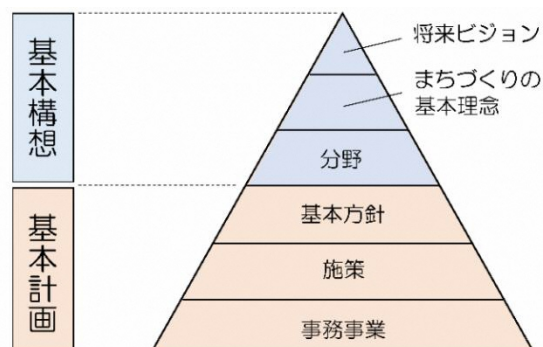
(3) 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」からなる二層構造としています。

① 基本構想

本市の目指すべき将来ビジョンを示し、その実現に向けたまちづくりの基本理念などを明らかにし、基本計画の方向づけを行うものです。

なお、構想期間は、令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までの12年間とします。



② 基本計画

基本構想に掲げる将来ビジョン、まちづくりの基本理念に基づき、各分野・基本方針の主要な施策、達成すべき目標や指標などを明らかにするものです。

なお、計画期間は、市長の任期と合わせ、1期4年の3期計画とします。また、基本計画には分野別の基本方針ごとに成果指標を掲げ、指標の定期的な検証により、常に時代の流れや市民の意向、施策の進捗状況等に応じて、総合的な管理および運営を行います。

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)
基本構想	令和3年度から令和14年度 (12年間)											
基本計画	第1期 令和3年度から令和6年度（4年間）			第2期 令和7年度から令和10年度（4年間）				第3期 令和11年度から令和14年度（4年間）				

(4) これまでのまちづくりの歩み

第1次草津市総合開発計画では「調和のとれた10万都市づくり」、第2次草津市総合開発計画では、「活力のある調和のとれた市民都市をめざして」として、京阪神大都市圏のベッドタウンとして人口が急増するなかで「調和のとれた」まちづくりを進めて現在の都市基盤の礎を築きました。

西暦	和暦	総合計画	主な動き	主な施設整備
1954	昭和29		●草津市誕生 (草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村が合併) 人口 ●32,152人	
	31		●渋川地区編入	
	39		●第一回市美術展開催 ●市民歌制定	●湖南衛生プラント完成 ●上水道の一部給水開始
	42		●市民憲章制定	●国鉄草津駅(原駅舎)完成
	44		●国鉄草津・京都間複々線化完成 ●第一回宿場まつり開催	
1970	45	第1次 草津市総合開発計画 「調和のとれた 10万都市づくり」 (1)市民のための市制を高めるために (2)さわやかな明るいまちづくりのために (3)教育と文化を高めるために (4)豊かな近代都市づくりのために		●市立保育所(草津保育所)開設
	46		●5万人突破	
	47			●草津用水完成
	48			●学校給食センター完成 ●勤労青少年ホーム完成
	49		●6万人突破	●近江大橋開通
	50			
	51			●プラスチックごみの再生処理工場運転開始
	52		●7万人突破	●市民体育館完成 ●清掃工場操業開始 ●笠縫公民館改築
	53		●米国ミシガン州ポンティアック市と姉妹都市提携 ●「草津市民の環境を守る条例」制定	●社会福祉センター完成 ●常盤農業者研修センター開設 ●志津公民館移転新築
	54		●第一回市民教養大学開講	●勤労福祉センター・働く婦人の家完成 ●志津運動公園完成
1981	55	第2次 草津市総合開発計画 「活力ある調和のとれた 市民都市をめざして」 (1)人間性を尊重するまち (2)自然の美しさと生活環境を大切にするまち (3)歴史と伝統を大切にするまち (4)活力を創造するまち	●市の花「アオパナ」市の木「キンモクセイ」制定	●農業者トレーニングセンター完成
	56			●草津公民館改築 ●草津市総合体育館完成 ●草津第二公民館開設
	57		●第一回くさつ産業フェア開催 ●8万人突破	●コミュニティ防災センター完成 ●笠縫東公民館開設
	58		●観音寺市と姉妹都市提携	●市立図書館オープン ●矢倉公民館開設
	59			●玉川公民館開設
	60		●デイサービス事業開始 ●草津市シルバー人材センター設立	●山田公民館移転新築
	61・62			●老上公民館改築
	63		●「ゆたかな草津人権と平和を守る都市」宣言 ●9万人突破	●常盤公民館移転新築 ●サンサン通り、駅西側三路線開通 ●ロクハ公園プール完成
	平成元			
	2			

第3次草津市総合計画では、びわ湖の感動都市「活力と魅力にあふれる生活文化創造のまち」として、草津駅周辺や南草津駅周辺を中心とする都市核の形成や広域圏拠点核の位置付けなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを進めてきました。

第4次草津市総合計画では、「パートナーシップで築く 人と環境にやさしい淡海に輝く出会いの都市」として、ハード面からの都市機能の集約を一層充実させるとともに、これらをより生かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどのソフト面の強化を目指した取組を進めてきました。

西暦	和暦	総合計画	主な動き	主な施設整備
1991	3	第3次 草津市総合計画 (ハイプラン 21) びわ湖の感動都市 「活力と魅力あふれる 生活文化創造のまち」	●中国上海市徐匯区と友好交流始まる	
	4		●「交通安全都市宣言」 ●第一回 Oh! 湖草津マラソン開催 ●草津市史第七巻発刊で編さん完了 ●湖岸提、管理用道路開通	●草津アメリカホールオープン ●さわやか保健センターオープン ●新庁舎で業務開始 ●サイクリング道路三路線全面開通
	5		●「草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例」制定	
	6			●JR 南草津駅開業 ●立命館大学びわこ・草津キャンパス開学
	7		●10 万人突破	●UNEP 国際環境技術センター開設
	8		●「草津市人権擁護に関する条例」制定	●市立水生植物公園みずの森開園 ●県立琵琶湖博物館開館 ●史跡草津宿本陣一般公開 ●長寿の郷ロクハ荘開館
	9		●群馬県草津町と友好交流協定締結 ●5都市と相互応援協定締結 (別府市・摂津市・津山市・君津市・焼津市)	●ごみ焼却炉の延命工事完了 ●志津南公民館開設
	10	(1)人にやさしい生涯健康のまち (2)感性に満ちた草津人のまち (3)人が輝き、安心して暮らせるまち (4)豊かな活力を実感できるまち (5)快適な都市環境を創造するまち	●公文書公開制度スタート ●「草津市環境基本条例」施行	●草津コミュニティ支援センター開設
1999	11	第4次 草津市総合計画 (くさつ 2010 ビジョン) 「パートナーシップで築く 人と環境にやさしい 淡海に輝く 出会いの都市」	●11 万人突破	●南笠東公民館開設 ●草津宿街道交流館オープン
	12		●草津市ポイ捨て防止に関する条例施行 ●個人情報保護制度スタート	●草津駅地下道開通 ●草津グリーンスタジアムオープン
	13		●第9回世界湖沼会議開催(ワークショップ、シンポジウム) ●草津宿場 400 年祭	●「くさつ夢風車」完成、通電開始 ●なごみの郷オープン
	14		●新草津川全川通水 ●ISO14001 認証取得	●武道館オープン ●ピープル(人権センター)オープン ●市民交流プラザ・南草津図書館オープン ●市立まちづくりセンターオープン ●南草津駅自転車自動車駐車場オープン
	15		●立命館大学との包括協定締結	●伯母川ピオ・パーク完成 ●渋川小学校開校
	16		●市制 50 周年記念式典開催 ●熱中症予防情報発令開始	●大路地区再開発事業 TOWER111 オープン
	17			●名神高速道路に「草津田上 IC」開通
	18		●2都市(津市・多治見市)と友好交流基本協定を締結	●小児救急医療センター開設
	19		●「愛する地球のために約束する草津市条例」制定	●JR 南草津駅西口駅前広場供用開始 ●渋川福祉センター開設(障害者福祉センター、発達障害者センター、渋川市民センター【公民館】等)
	20	(1)未来を育む人間都市づくり (2)安全で快適な環境都市づくり (3)淡海に輝く活力都市づくり	●「草津市男女共同参画推進条例」制定 ●「草津市協働のまちづくり指針」策定 ●市の面積が 67.92 ㎢になる(琵琶湖湖面分 19.70 ㎢増加)	●都市計画道路大江霊仙寺線(旧草津川区間)開通 ●新名神高速道路開通
	21		●12 万人突破	●まちなか交流館・くさつ夢本陣開設 ●大路市民センター(公民館)移転新築

そして、第5次草津市総合計画では、「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」として、“活力と魅力のある草津”を創出するため、すべての市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりの取組を進めてきたところです。

西暦	和暦	総合計画	主な動き	主な施設整備
2010	22	第5次 草津市総合計画 出会いが織りなす ふるさと“元気”と “うるおい”のあるまち草津		●三ツ池運動公園供用開始
	23		●みなくさまつり開始 ●草津市自治体基本条例制定 ●JR 南草津駅新快速停車	●市立幼稚園、小・中学校全教室にエアコン設置
	24		●草津市住民投票条例制定 ●草津市市民参加条例制定	
	25		●草津市中心市街地活性化基本計画の国の認定	●まめバス本格運行開始 ●学校給食センター改築開設
	26		●草津市議会基本条例制定 ●市制施行 60 周年記念式典 ●福島県伊達市と友好交流協定締結 ●各まちづくり協議会を認定 ●草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行 ●草津市協働のまちづくり条例制定	●niwa+(ニワタス)オープン
	27		●おうみ自治体クラウド調印式	●大江霊仙寺線(川ノ下工区)開通 ●草津クレアホールが市に移管
	28		(1)「人」が輝くまちへ (2)「安心」が得られるまちへ (3)「心地よさ」が感じられるまちへ ●健幸都市草津キックオフシンポジウムで健幸都市宣言	●アーバンデザインセンターびわこくさつ(UDCBK)開設 ●連接バス(JOINT LINER)運行開始 ●老上西小学校開校
	29		(4)「活気」があふれるまちへ ●草津市文化振興条例施行 ●草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例施行	●草津川跡地公園「ai 彩ひろば」、「de 愛ひろば」開園
	30			●ミナクサ☆ひろば開設 ●新クリーンセンター完成
	令和元			●くさつシティアリーナ供用開始
2			●(仮称)草津市認知症があっても安心なまちづくり条例施行予定	●北中西・栄町地区再開発ビル完成予定

2. 草津市の特性

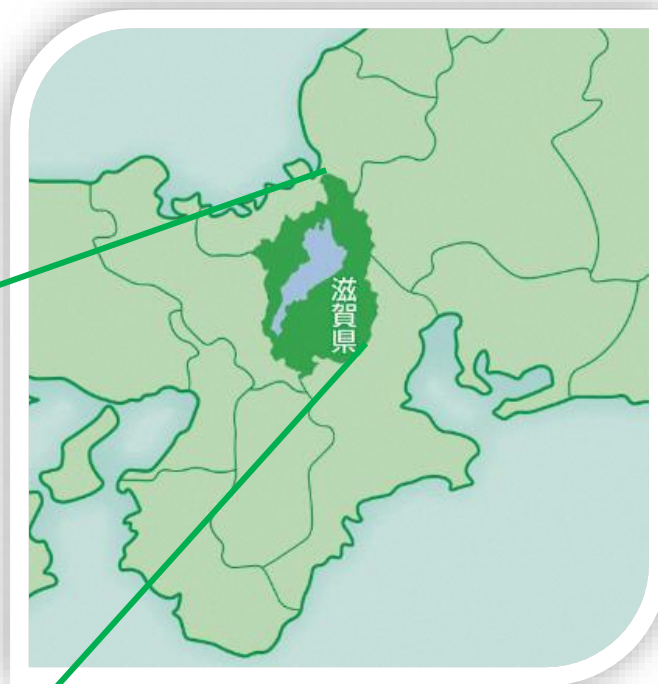
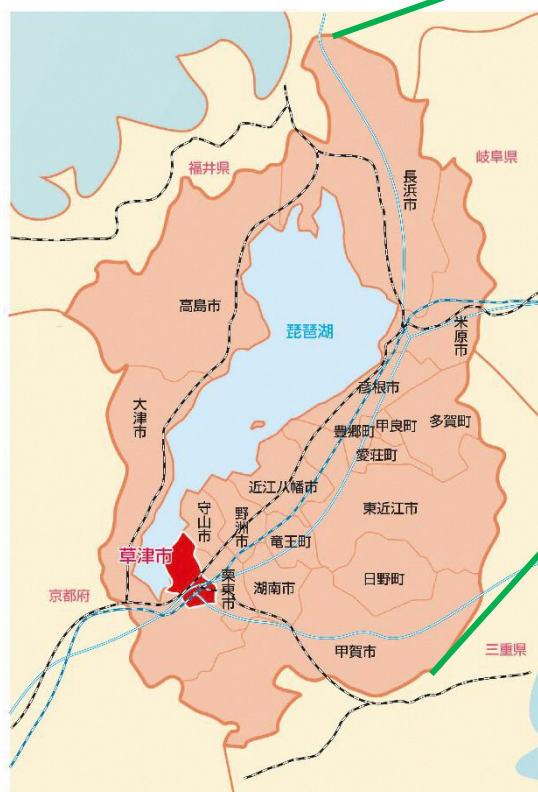
(1) 位置と地勢

本市は、滋賀県の南東部に位置して、京阪神大都市圏に含まれており、大阪から約 60km、京都から約 20km、名古屋から約 90km の距離にあり、J R 東海道本線、国道 1 号、名神高速道路、新名神高速道路、京滋バイパス等が集積するなどの立地特性があり、近畿圏・中部圏を結節する地域にあります。

また、日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、市域は、南北約 13.2km、東西約 10.9km で、大津市、栗東市、守山市に接し、総面積は 67.82 km²（うち琵琶湖面積 19.2 km²を含む）となっています。

湖岸から田園地・市街地へと平地が広がって、東南部の丘陵地へとなだらかに続く地形であり、その先には湖南アルプスの山並みがあります。

イメージ図 掲載予定



(2) 地域の特徴

① 湖面と稜線、田園風景から成る景観豊かなまち

本市は、気温変化等が多彩な県内でも、比較的温暖な気候に恵まれています。

また、琵琶湖の湖辺一帯にはのどかな田園風景が広がり、この風景と琵琶湖の対岸に望む比良・比叡の山並みが調和し、四季折々の美しい景観を楽しむことができます。

② 水陸交通の要衝の歴史がつくる街道文化のまち

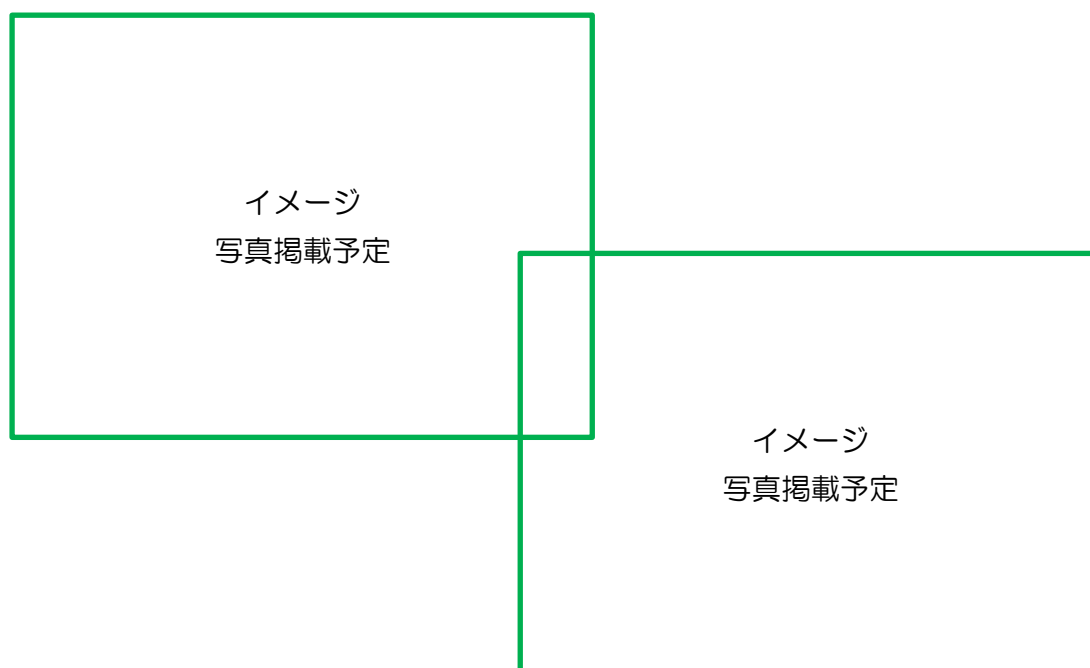
草津の地には、縄文・弥生時代の遺跡をはじめ、南笠古墳群や史跡野路小野山製鉄遺跡などがあることが示しているように、太古からの人の営みの歴史があります。

古代官道が走るなど古くからの交通の要衝でもあり、江戸時代になると、東海道と中山道が分岐・合流する地として草津宿が発展しました。多くの大名や姫君が泊まった草津宿本陣は、往時の姿を現代に伝えて国指定の史跡となっています。

さらに、琵琶湖の湖上交通の要衝となっており、豊臣秀吉ら歴代の天下人のもと、芦浦観音寺が湖上の船を掌握するなどの重要な役割を担い、発達した舟運に矢橋や山田、志那の湊などが活気を見せていたといえます。

このような古くからの陸上、湖上の交通の要衝としての歴史がある本市には、多くの人やものが行き交い出会うなかで育まれた街道文化が息づいています。

また、数々の由緒ある社寺や地域に根付いた伝統芸能をはじめ、様々な歴史文化遺産が受け継がれており、「芦浦観音寺」、「草津のサンヤレ踊り」については日本遺産に認定されています。



③ 多彩な魅力を感じられるまち

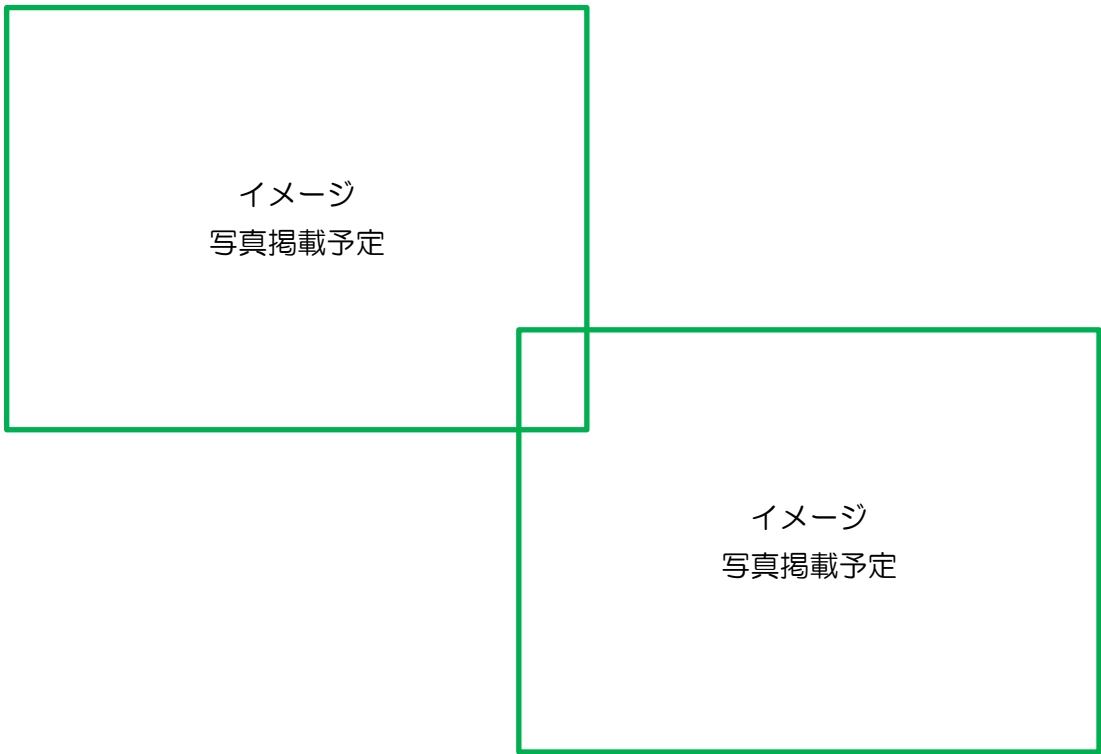
市の中心市街地は、ＪＲ草津駅とＪＲ南草津駅の両駅を中心に市街地を形成しています。

ＪＲ草津駅はＪＲ東海道本線とＪＲ草津線が接続する駅であり、県内で２番目に乗降客数が多い駅です。駅周辺では大型商業施設や高層住宅等が整備され、旧東海道沿道や草津川跡地公園などでは、多くのひとが行き交い、集うなど、にぎわいと交流が広がるまちとなっています。

ＪＲ南草津駅は、京都・大阪へのアクセスがよく、立命館大学びわこ・くさつキャンパスの最寄り駅であり、県内で乗降客数が１番多い駅です。駅周辺では、マンション等の住宅基盤が整備され、ファミリー世帯や学生の転入が多く、若い力がまちに溢れ、にぎわいと活力が広がるまちとなっています。

市の東部は、良好な居住環境が広がるとともに、びわこ文化公園都市区域には、立命館大学びわこ・くさつキャンパスや県立長寿社会福祉センターなどの教育・福祉・文化等の施設が集積しており、多様な機能の交流が図られ、新たな都市の魅力が生み出されるまちとなっています。

市の西部では、琵琶湖のほとりに豊かな農地が広がり、烏丸半島には、県立琵琶湖博物館や市立水生植物公園みずの森、UNEP国際環境技術センターなどの環境分野の施設が集積しており、人と環境が調和したまちとなっています。

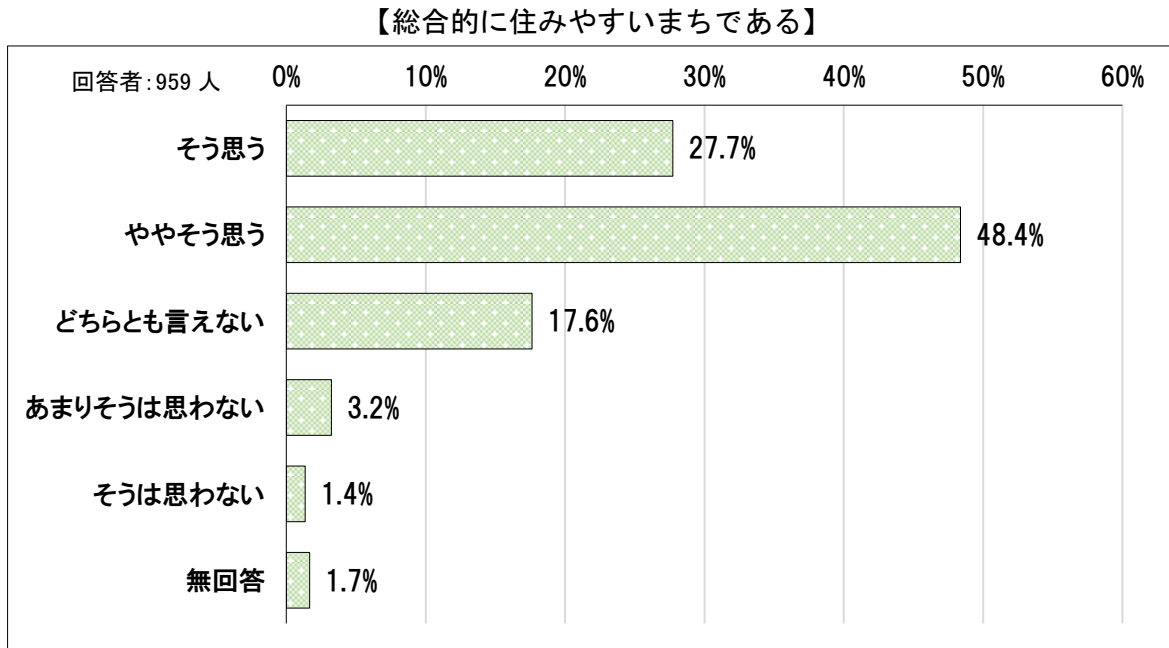


イメージ
写真掲載予定

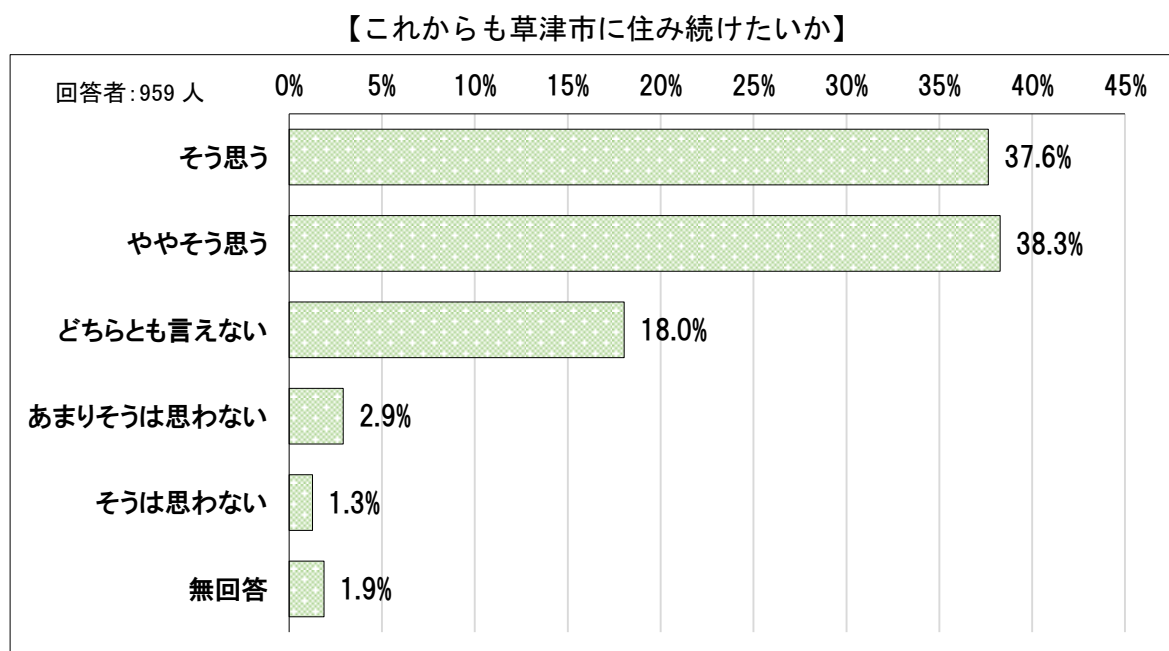
イメージ
写真掲載予定

(3) 市民意識調査

平成 30（2018）年度に実施した市民意識調査では、「総合的に住みやすいまちである」との質問に対する「そう思う」「ややそう思う」の回答が 75%を上回っており、およそ 4 人に 3 人の人が“住みやすい”と答えています。



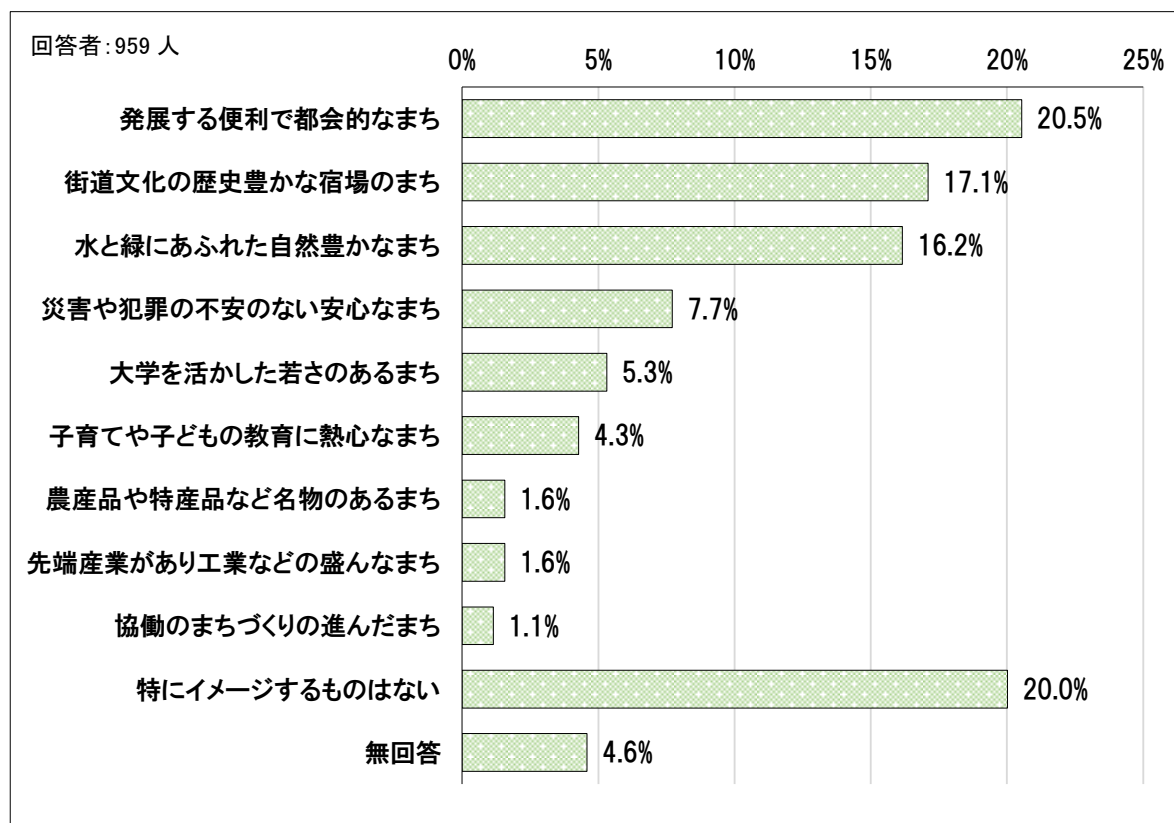
また、「これからも草津市に住み続けたいか」との質問については、「そう思う」「ややそう思う」の回答の合計も 75%を上回っており、およそ 4 人に 3 人の人が“住み続けたい”と答えています。



さらに、都市イメージとしては、「発展する便利で都会的なまち」、「街道文化の歴史豊かな宿場のまち」、「水と緑にあふれた自然豊かなまち」が上位 3 位であり、これら上位 3 つの都市イメージが、全体の回答の半数以上を占めていることから、都市としての利便性と歴史・文化や自然といった快適性をバランスよく保っているまちといえます。

一方で、「特にイメージするものはない」という回答の割合も比較的高くなっています。

【都市イメージ】



3. 人口の見通し

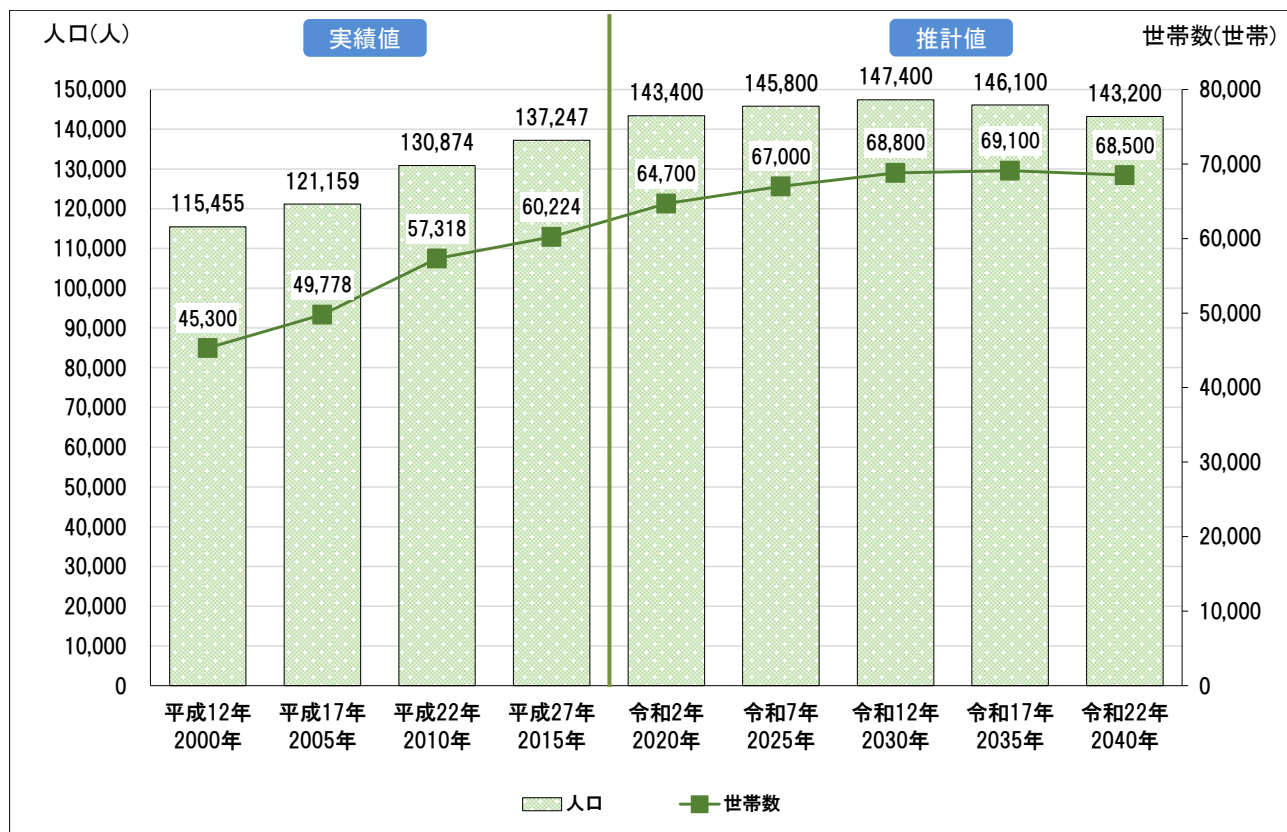
(1) 人口・世帯数

本市の人口は、昭和 29（1954）年の市制施行時には 32,152 人でしたが、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、京都・大阪など大都市周辺のベッドタウンとしての役割が強まると同時に、旧国鉄の複々線化がなされたことで、著しく増加しました。さらに、大学の立地や JR 南草津駅の新快速電車の停車、J R 両駅前の市街地整備などにより活発な宅地開発が進み、近年においても、人口増加傾向が続き、平成 27（2015）年では 137,247 人（国勢調査）となっています。

国全体では、人口は減少局面に入っている中、本市の今後の推計では、依然継続して人口が増加し、令和 12（2030）年には 147,400 人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じ、令和 22（2040）年には 143,200 人程度になると見込まれます。

また、世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成 27（2015）年で 60,224 世帯となっています。本市の今後の推計では、人口のピークよりやや遅れて令和 17（2035）年がピークとなり、令和 22（2040）年には 68,500 世帯程度になる見込みとなっています。

【人口・世帯数の見通し】

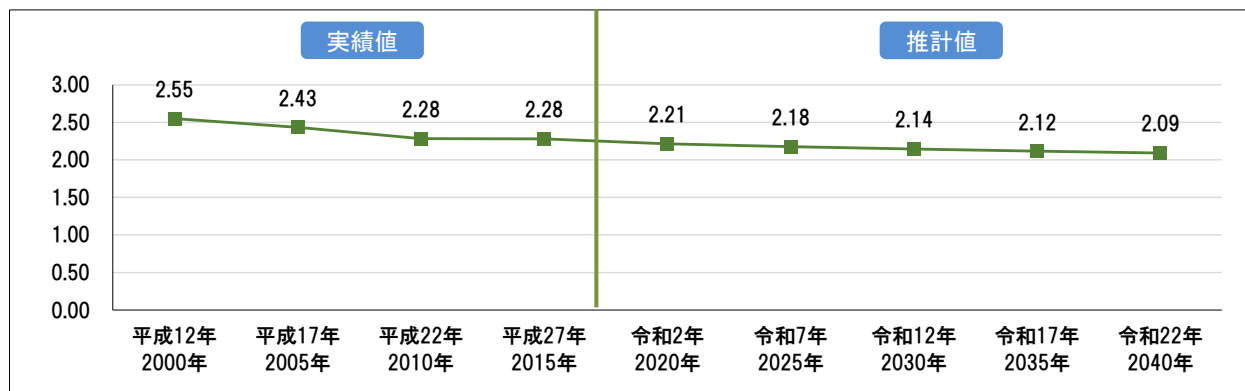


(草津市推計；実績値は各年国勢調査)

(2) 一世帯当たり人数の人員

世帯規模の縮小はさらに進んで、平成 27（2015）年に 2.28 人であった 1 世帯当たりの人員が、令和 22（2040）年では 2.09 人となることが見込まれます。

【一世帯当たり人数の人員の見通し】

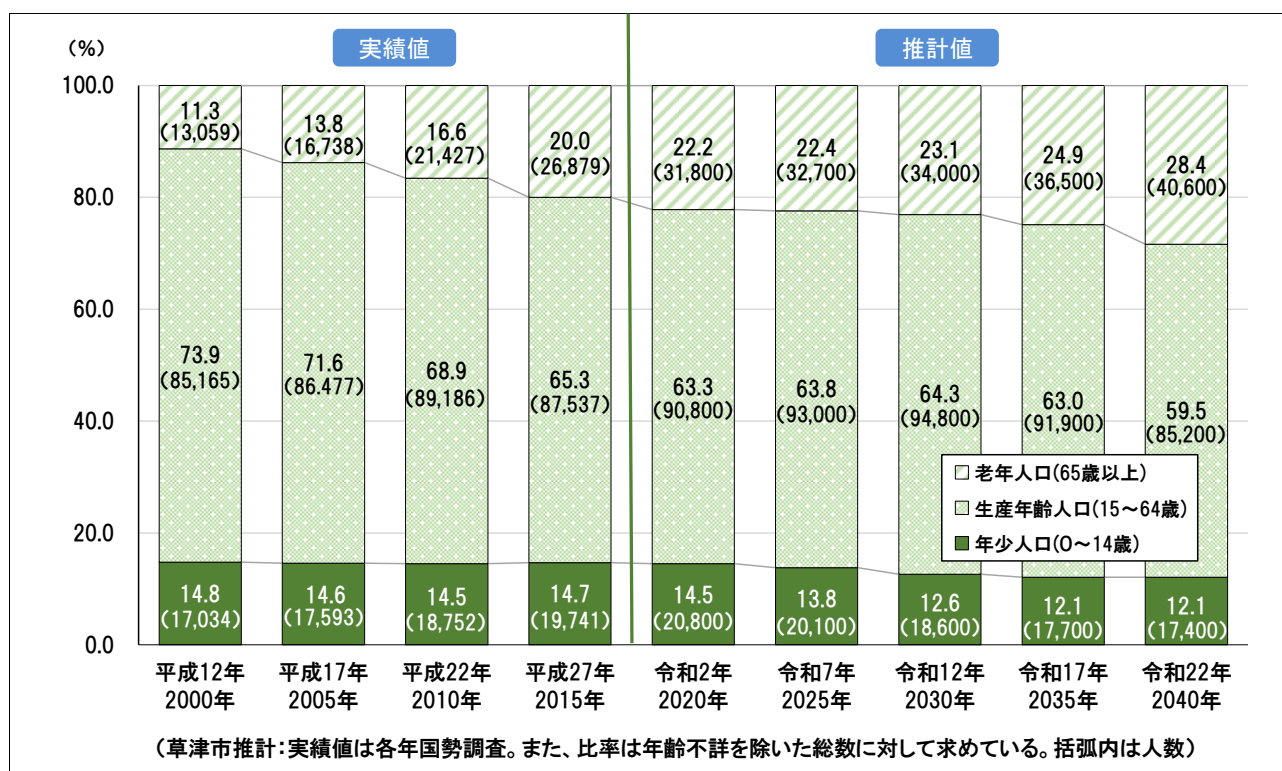


(草津市推計;実績値は各年国勢調査)

(3) 年齢3区分による人口構成

年齢3区分による人口構成についてみると、年少人口（0～14 歳）は令和 2（2020）年までは増加、生産年齢人口（15～64 歳）は令和 12（2030）年までは増加、その後、人数・構成比ともに低下する見込みとなっています。老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年で 26,879 人（20.0％）でしたが、令和 22（2040）年には 40,600 人（28.4％）程度まで増加することが見込まれます。

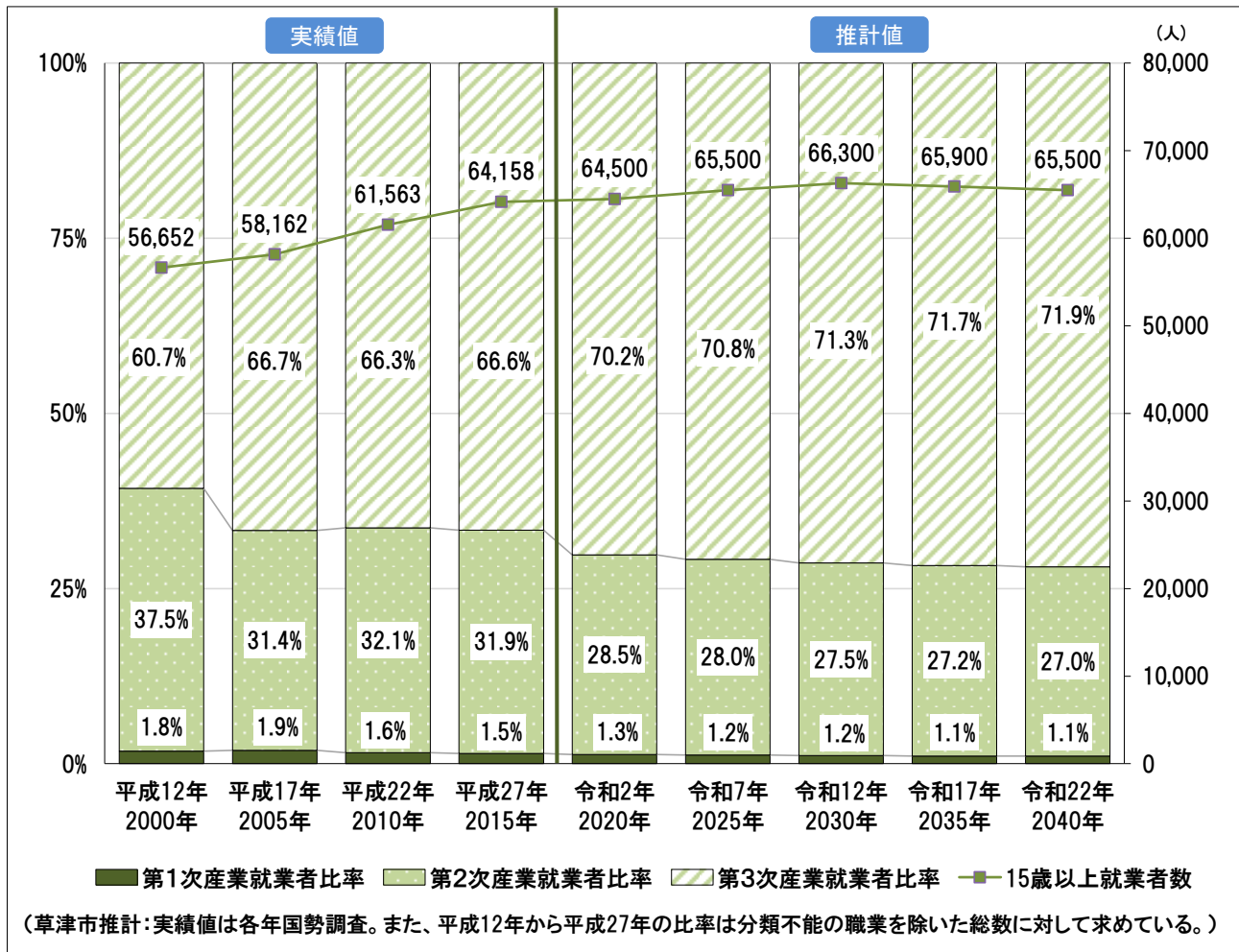
【年齢3区分による人口構成の見通し】



(4) 産業3区分による就業人口

就業者数は、人口増加に伴って伸びていきますが、令和12(2030)年からは減少に転じ、令和22(2040)年には65,500人程度になる見込みとなっています。産業3区分別に見ると、第3次産業への移行が進み、令和22年の就業者比率は、第1次産業が1.1%、第2次産業が27.0%、第3次産業が71.9%と見込まれます。

【産業3区分による就業人口の見通し】



(草津市推計:実績値は各年国勢調査)

4. 社会情勢の変化について

本市のまちづくりを考える上で重要となる社会情勢の変化について、全国と草津市の状況や課題等を以下のとおり整理します。

超高齢・人口減少社会への対応と地方創生の深化に向けて

全国

国の総人口は、平成27年の国勢調査によると、1億2,709万4,745人であり、平成22年の国勢調査と比べ、96万2,607人減少し、総人口に占める15歳未満人口も昭和55年以降減少が続いています。また、65歳以上の人口割合は、昭和25年以降増え続けており、すでに超高齢社会（※1）を迎えています。

今後においても、人口減少と少子高齢化の進行により、労働力人口（生産年齢人口）の減少や国内需要の減少による経済規模の縮小に加え、2025年問題（※2）、さらには2040年問題（※3）による医療や介護、年金等をはじめとする社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

こうした中、国では、若い世代の就労・結婚・子育てへの希望の実現や誰もが活躍できる地域社会の構築、また、地方への人の流れを生み出す仕組みづくり（関係人口（※4）の創出・拡大等）など、地方創生の深化に向けた施策に積極的に取り組んでいます。各自治体においても、地域の特性に応じた課題の解決に向けた魅力あるまちづくりへの取組を推進していく必要があります。

草津市

本市では、総合計画に基づき将来を見据えたまちづくりを進めてきたことにより、全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、本市の人口は今なお増加していますが、すでに超高齢社会を迎えており、また、生産年齢人口比率の低下などによる人口構造の変化や一部の郊外部では既に人口減少が進行するなどの課題が現れています。

こうした中、誰もが健康で安心して末永く暮らせるまちづくりや出産・子育てしやすい環境整備、地域経済の活性化など、地方創生に向けた施策に取り組んでいます。今後は、人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、本市の持つ強みを生かし、更に魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進める必要があります。

（※1）高齢者（65歳以上）の割合が全人口の21%を超えた社会のこと。

（※2）団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となることにより、医療費など社会保障費の増大が懸念される問題のこと。

（※3）団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）が2040年頃までに高齢者（65歳以上）となることにより、高齢化率がピークを迎え、社会保障費の増大に加え、生産年齢人口の大幅な減少が懸念される問題のこと。

（※4）関係人口とは移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

地域共生社会の実現に向けて

全国

~~子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。~~「地域共生社会」はこれまでの制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を「我が事」と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を実現するものです「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

また、在住外国人の生活に関する様々な課題について検討する動きが進んでおり、全国的に在住外国人に関する政策への関心が高まっています。在住外国人を日本社会の一員と捉え、多様な国籍や民族などの背景を持つ人々がそれぞれの文化的アイデンティティを発揮できる多文化共生社会の実現が必要となっています。

草津市

本市では、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めていますが、支援を必要とする人や世帯の抱える課題はますます複雑・多様化しており、従来の公的サービスだけでは対応が困難なケースが更に増えることが見込まれています。

こうした中、「地域共生社会」の実現に向けては、地域包括ケアシステム（※５）の考え方を「困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組み」に深化させるため、住民自らが地域課題を「我が事」と捉え、解決に取り組む地域づくりを進めるとともに、これまでの対象者ごとの福祉サービスについて、複合的課題に対して包括的支援ができるよう、「縦割り」から「丸ごと」への転換を推進する必要があります。

また、外国人住民の増加により、今後は永住・定住の傾向も更に高まってくることを鑑み、従来の外国人支援の視点を越えて生活者・地域住民として誰もが活躍できる多文化共生を取り巻く課題や基本的な考え方を整理し、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていくまちづくりを展開していく必要があります。

（※５）高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

生涯活躍できる人づくりに向けて

全国

寿命の延伸や医療技術の進歩に伴い、「人生１００年時代」が到来すると予見されており、

100年という長い期間をより充実させるためには、幼児教育から小・中・高等教育、大学教育、さらには社会人、高齢者の学び直しにいたるまで、生涯にわたる学習が必要です。また、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、心の豊かさや生活の質の向上を求める意識が高まっています。

草津市

本市では、誰もが楽しく生きがいを感じ、生涯を通じて自己を高めることができるよう、学習機会の充実に努めています。

また、家庭・地域社会や大学等との連携のもと、より質の高い就学前教育・保育を提供するとともに、特色ある学校づくりやＩＣＴ教育の推進などを展開しています生きる力を育む教育や学校の教育力を高める取組を推進しています。

こうした中、人生100年時代を迎えるにあたり、学びやスポーツを通した“生きがい発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって心も体も健やかで幸せに過ごすうえでますます欠かせないものとなっており、これらを支援する取組を進める必要があります。さらに、この人生100年時代を健康でいきいきと暮らすためには健康寿命の延伸などの取組を進める必要があります。

また、将来を担う次世代が、急速に変化する社会においても自らの個性を伸ばし、人生を歩むための基礎・基本となる生きる力を身につけられるよう、就学前教育・保育内容の更なる充実を図るとともに、これまで積み上げてきたＩＣＴ教育などの強みを生かした教育を更に推進していく必要があります。

安全・安心なまちづくりに向けて

全国

近年、大規模な地震が発生していることに加え、津波による甚大な被害、台風や局地的豪雨などの水害や土砂災害などの予測困難なこれまでに経験したことのない災害が発生している中、とりわけ、南海トラフ地震については、マグニチュード8～9クラスの巨大地震が、今後30年以内に70％程度の確率で発生し、本市を含めた広域に被害が及ぶことが想定されます。

また、近年、高齢者を狙った詐欺、悪質な運転による交通事故など、身近で発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。

草津市

本市では、災害から命を守るため、行政主導のハード対策・ソフト対策だけではなく、官民共通理解のもと、住民主体の防災対策を進めています。

また、日常生活における身近な安全・安心を確保するため、市民や関係団体等と連携し、地域の自主的な防犯・事故防止活動の支援などを行っています。

こうした中、普段から災害に対する備えが重要であり、自らリスクを認識し正しく行動する自助、

地域の見守りや支え合いの輪による共助、行政などによる公助のバランスの取れた取組により、災害が起こった場合においても、被害を最小限に留める仕組みづくりを進めていくとともに、発災後の支援等の充実に向けた取組を進めていく必要があります。

また、安全・安心で住みよいまちづくりを実現するためには、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を高め、市民や関係団体等と連携し、犯罪や事故の防止に向けた取組をより進めていく必要があります。

地域コミュニティの拡充に向けて

全国

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。町内会加入率の低下に見られるように、地域への帰属意識の低下、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

こうした中、ボランティア団体や NPO 法人などによる市民活動が広まりつつあることから、こうした団体や組織の主体的なあるいは行政との協働による取組を進め、公共的課題の解決を図っていく必要があります。市民が必要とする情報をわかりやすく伝えとともに市民ニーズを的確に把握し、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要となります。

草津市

本市では、ひとり暮らし世帯、核家族世帯の増加や価値観の多様化などにより、地域活動に参加しない人が増えるなど、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。また、ボランティア団体や NPO 法人などの活動の輪が広がるなど、市民活動の気運が高まりつつありますが、構成員の高齢化による担い手不足や活動を継続していくための資金や場所の確保が課題となっています。

こうした中、地域活動の参加促進を進めていくためには、多様な世帯、価値観があることを考慮するとともに地域ごとの課題や住民ニーズを的確にとらえ、新たな担い手の確保の仕組みを検討する必要があります。また、中間支援組織 (※ 6) と連携し、若い世代の担い手育成と市民公益活動支援の方法について検討する必要があります。

(※ 6) まちづくりを活性化させるために組織が持つノウハウ、情報、ネットワーク等を活用し、まちづくりに取り組む各主体の活動を支援するなど、市民と市民、市民と市などの間に立って、各主体の連携を促進するコーディネート役を担う組織のこと。本市では、中間支援組織として（公財）草津市コミュニティ事業団と（社福）草津市社会福祉協議会を指定しています。

地球環境の保全に向けて

全国

世界的規模では、人口増加や経済活動の拡大によるエネルギー需要の拡大が、地球温暖化など地球的規模の環境問題を生じさせており、これを解決するためには、資源の大量消費を見直し、

省資源・省エネルギー型に社会や生活を変えていくことが必要となっています。

こうした中、国では、東日本大震災を契機にエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーへの転換を進めるなど、資源やエネルギーを大量に消費する社会から持続可能な社会への転換に向けた取組を進めています。

草津市

本市では、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等による環境負荷の低減に取り組む事業者等の拡大を図るとともに、市民自らの日常生活の見直しと環境にやさしいライフスタイルの実践ができる仕組みづくりを進めています。

こうした中、持続可能な社会を実現するため、快適な生活環境の確保はもとより、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制と適正処理やリサイクルの推進、エネルギーの有効利用の促進などにより、環境負荷を低減し、環境に配慮したまちづくりと資源循環型社会の構築を更に進めていく必要があります。

持続可能な都市構造の実現に向けて

全国

これまで人口増加に伴い市街地が拡大してきましたが、近年の人口減少に伴い、多くの都市で空き家・空き地が散発的に発生する都市のスポンジ化（※7）が顕在化しており、人口密度が低下することで、生活サービス施設が失われるなど生活利便性の低下、管理されない土地や建物の増加による治安・景観の悪化などを招く恐れがあります。また、道路や上下水道といった暮らしを支える社会資本の老朽化が進んでおり、今後の少子高齢化や人口減少を見据えた対策が課題となっています。

こうした中、将来にわたって住民が健康・快適に暮らすためには、一定の人口密度を保ち、医療・福祉・商業等の都市機能を確保することが必要であることから、持続可能な集約型の都市構造への転換を図る必要があります。また、住民の暮らしを支える道路、上下水道といった社会資本を維持していくためには、長期的な視点にたった都市経営が必要となっています。

草津市

本市では、市街地では人口増加傾向にありますが、一部の郊外部においては人口減少がすでに進行しています。今後、地域間での人口および高齢化の差が著しくあらわれ、このままでは、郊外部における生活環境や地域コミュニティの維持が困難になるおそれがあります。また、道路や上下水道といった市民の暮らしを支える社会資本の老朽化が進んでいます。

こうした中、人口減少や高齢化が進行する将来においても効率的で持続可能なまちづくりを実現するため、市街地への居住および都市機能の誘導、郊外部での生活環境や地域コミュニティの維持ならびに市街地と郊外部を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図るなど「コンパクトシティ・プラ

ス・ネットワーク (※8)」のまちづくりを進める必要があります。また、将来にわたり快適な市民の生活を支えるためには、道路、上下水道といった社会資本の戦略的な維持管理や更新等の対策が必要となっています。

(※7) 都市の内部で空地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴をもつスポンジのように都市の密度が低下すること。

(※8) まちの各拠点を公共交通で結ぶという考え方のこと。本市では、人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能なまちであり続けるために、草津市立地適正化計画、草津市版地域再生計画、草津市地域公共交通網形成計画を策定し、各拠点を公共交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めています。

Society5.0 社会 (超スマート社会) に向けて

全国

国では、AI・ロボティクス等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society5.0 (※9)」の社会を世界に先駆け実現していく取組を進めています。

こうした取組や技術開発が進むことにより、人口減少と少子高齢化が進行する中であっても、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、労働力不足への対応をはじめとする社会的な課題解決にも寄与し、持続可能でより豊かな社会や暮らしに繋がることが期待されます。

草津市

本市では、来るべき Society5.0 社会を見据えて、業務の効率化等を目的に AI・ロボティクス等の先端技術の活用について検討していますに向けての取組を進めています。

こうした中、本市においても今後は、来るべき Society5.0 社会を見据えて、さらなる業務の効率化等に向けた取組を進めるとともに、国の動向を見定めつつ、セキュリティやプライバシー保護等に十分留意しながら、先端技術を積極的に活用し、地域課題の解決や地域経済の活性化等や快適な暮らしに向け、繋げて先端技術の積極的な活用を促進していく必要があります。

(※9) サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱しました。

SDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けて

全国

SDGs とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標です。

国においても、平成28年5月に政府内にSDGs推進本部が設置されるとともに、同年12

月には、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビジョンとする SDGs の実施指針が決定されました。実施指針では、ビジョンを達成するための 8 つの優先課題と具体的施策が定められており、その達成に向けた取組を進めていく必要があります。

草津市

本市では、これまでからも SDGs の理念に沿った取組を進めてきました。

今後も、SDGs の理念を十分理解した上で、市民、事業者、団体等の多様なステークホルダー（利害関係者）との連携を図りながら、経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的取組など、持続可能なまちづくりの実現を目指した取組を更に進めていく必要があります。



自立した自治体持続可能な地域経営に向けて

全国

国においては、平成 12 年の地方分権一括法の施行以降、地域での自立した取組が進められており、ふるさと納税やクラウドファンディング等の制度が定着してきました。また、少子高齢化に伴う人口減少の進行や社会資本ストックの老朽化など、これまでの右肩上がりの時代ではなくなりました。

こうした中、これからの時代を生き抜く基礎自治体であるためには、自立していく覚悟と他の自治体と異なった独自性のある取組や多様な主体との協働など、限られた資源の中で最大限の効果を発揮できるような知恵と工夫が必要となっています。

また、複数の自治体で構成する圏域での自治体経営の課題解決に向けた議論が進められています。

草津市

本市では、今後、急速な高齢化の進行や生産年齢人口の減少を背景に、市税収入の減少や社会保障関係経費の増大等による慢性的な財源不足が予想されています。

こうした中、これまでの行財政改革の取組をより一層推進し、新たな財源の確保、職員や組織、税金などの行財政資源を効率よく活用するとともに、業務の効率化や市民サービスの向上に向けた行政だけではなく、市民や地域、市民公益活動団体、企業等の多様な主体との協働により、地域が持続的に発展していく取組を更に進めていく必要があります。

また、広域的な共通課題の解決を図るためには、本市の強みを生かした中で、国や県をはじめ他自治体との更なる連携を検討する必要があります。

基本構想

- 市民と行政がともに将来に描いて共有する、これからの草津市のまちづくりの構想（グランドデザイン）です。
- 草津市議会における議決を受けて策定しています（令和●（20●●）年●月●日議決。

この基本構想の期間は、令和3（2021）年度から令和14（2032）年度までとします。



市の花：アオバナ

第1章 将来ビジョン

1. 将来に描くまちの姿

本市は“住みよさ”について高い評価を得ていますが、今後、人口減少局面を迎えるとともに少子高齢化が進行すると様々な課題が顕在化してきます。

将来においても、この“住みよさ”を維持しながら、本市がさらに発展していくためには、これまでのまちづくりの歩みをとめることなく、これら諸課題に果敢に挑戦していかなければなりません。

先人たちが築いてきたこのまちを次世代にしっかりと継承するため、新たな思いを胸に、“つながり”を大切にしながら、未来を一步ずつ切り拓いていきます。

イメ

将来ビジョン

- ^{ひと}人々のつながり -

人と人との「出会い」から生まれる“つながり”を大切にし、つながりの輪を育み、絆を深めることで、やさしさと思いやりの心が育まれます。

また、人と“つながる”ことで、心も身体も健康となり、元気が溢れ、笑顔が輝きます。

そして、人の“つながり”は、地域へと広がり、活気に満ち溢れたまちとなっていきます。

- ^{まち}地域のつながり -

^{まち}地域の魅力や資源を結び、“つながり”が生まれることで、活力が溢れ、まちが発展していきます。

また、誰もが住み慣れた^{まち}地域で快適に暮らせる生活環境を整え、まちの中に“つながり”をつくることで、将来にわたって“住みやすい”まちとなっていきます。

- ^{とき}時代のつながり -

様々な“つながり”を紡ぐことにより、“住みやすい”まちは、親から子へ、子から孫へと受け継がれていきます。

そして、わたしたちの“住みやすい”まちは、将来にわたり、誰からも愛され、住み続けたいまちとなっていきます。

ー ジ

キ ャ ッ チ フ レ ー ズ

2. 人口フレーム

本市人口は、令和 12（2030）年に最大となり、基本構想の期末である令和 14（2032）年に向けて、緩やかに減少すると推計しています。これらを踏まえ、本市では基本構想の人口フレームを以下の通りとします。

人口 147,000 人

なお、ここに設定する人口フレームを見据えて、既に人口減少社会を迎えた全国自治体の動向に学びながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

3. 将来のまちの構造

① 基本的な考え方

本市が将来にわたり、持続可能なまちであり続けるため、都市機能と自然環境が調和する土地利用が図られ、また、各ゾーン・拠点・軸の特性を生かすことにより、まち全体に魅力や活力が創出されるまちの構造とします。

② まちのゾーン

土地利用の面から、3つのゾーンを位置づけ付けます。

まちなかゾーン

~~本市の中心市街地で、商業、文化、行政施設などの都市機能を誘導するゾーンであり、JR 草津駅・JR 南草津駅を中心とする市街地であり、誰もが楽しめる“都市部”として、にぎわいに満ちたまちなか居住のゾーンです。~~

文化・交流ゾーン

~~良好な居住環境を維持するとともに、大学を中心とした様々な分野の人材育成・研究・開発のほか、福祉、医療、文化等の交流活動や製造業等の集積による産業活動を促進するゾーンです。~~

共生ゾーン

琵琶湖のほとりに豊かな農地が広がり、~~自然環境との関わり合いの中で、住む人・訪れる人の誰もが自然と触れ合うことができ、憩いと安らぎが感じられるの共生を促進するゾーンです。~~

③ まちの拠点

まちの資源の高度集積・活用を生かす3つの拠点を位置づけ、まち全体の活力魅力や魅力活力を生み出すものとします。

にぎわい拠点

まちなかゾーンのうち、JR草津駅・JR南草津駅周辺を核とし、都市機能を誘導するとともに、にぎわいを創出する中心部の拠点です。

学術・交流拠点

大学や企業等との連携による取組の推進や草津JCT・草津田上ICなど等の地域特性を最大限に生かした広域連携を促進することにより、地域活性化や交流人口の拡大等を創出する南部の拠点です。

観光レクリエーション拠点

琵琶湖などの恵まれた自然や水生植物公園みずの森などの施設が集積した地域特性を最大限に生かし、憩いや安らぎを提供するとともに、幅広い人々の交流を促進する北部の拠点です。

④ まちの軸

本市の基本的なまちの交通の軸として、各ゾーン・拠点を結ぶ「まちなか環状軸」「ひがし環状軸」「にし環状軸」を位置づけ、これらの環状軸は、まちの資源の集積と効果的な活用を図るため、相互に接続するものとします。

また、本市琵琶湖沿岸の地域特性を生かすための軸として「湖岸レクリエーション軸」「みどり軸」を位置付けます。

まちなか環状軸

JR草津駅・JR南草津駅周辺の「にぎわい拠点」を両端として、「ひがし環状軸」「にし環状軸」の交わりに位置付けた「まちなかゾーン」や「にぎわい拠点」と各ゾーン・拠点を結びます。

ひがし環状軸

大津湖南幹線・平野南笠線・山手幹線・下笠下砥山線の4路線によって構成する環状軸であり、「まちなかゾーン」と「文化・交流ゾーン」を結ぶとともに、草津JCTや草津田上ICの広域幹線ネットワークに接続します。

にし環状軸

国道1号、平野南笠線、大津湖南幹線、湖岸道路、下物烏丸線、下笠下物線、下笠下砥山線の7路線によって構成する環状軸であり、「まちなかゾーン」と「共生ゾーン」を結びます。

湖岸レクリエーション軸

湖岸道路沿道における琵琶湖岸を南北に繋ぐ軸であり、琵琶湖をはじめとする自然環境と触れ合い親しみながら、その自然を学ぶとともにウォーキングやサイクリングを楽しむことができる軸であり、幅広い人々の交流を促進します。

みどり軸

旧草津川跡地において市街地と琵琶湖を繋ぐ軸であり、中心市街地の魅力を高めるとともに、市街地から琵琶湖間に憩いの空間を形成します。

■ 将来のまちの構造



第2章 まちづくりの基本理念

将来ビジョンの実現に向けたまちづくりを進めるため、5つの「まちづくりの基本理念」を定めます。「まちづくりの基本理念」には、分野ごとの取組の方向性を含んでいます。

なお、まちづくりを進めるにあたっては、「協働」の視点および「SDG s」の理念を踏まえ取組を進めます。

■協働の視点

- 協働とは、共通の目的を実現するために、多様な主体が責任および役割を分担し、相互の信頼および理解のもと、互いの特性および能力を持ち寄って連携・協力することで、単独で取り組むよりも大きな成果が期待される取組です。
- 本市では、「草津市協働のまちづくり条例」に基づいて協働によるまちづくりを推進しています。引き続き、協働の視点を大切にしながら取組を進めます。

■SDG s の理念

- SDG s 理念を十分理解した上で、多様な主体との協働により、経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的取組など、持続可能なまちづくりの実現を目指した取組を進めます。

1. 学び・文化（検討中）

人権

- 「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言のもとに、一人ひとりの人権が尊重される平和な社会の実現に向けて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図るとともに、共生社会の実現に向けた取組を進めます。

男女共同参画

- 草津市男女共同参画推進条例に基づき、市民、事業者、各種団体および教育に関わる人と協働して「市民一人ひとりが自立した個人として生き生きと暮らせるまち草津」の実現を図ります。

学校教育

- 将来を担う次世代が、思いやりを持って人とつながり、自らの個性を伸ばしながら、確かな学力や豊かな人間性、しなやかでたくましい心と体など、人生を切り拓くための基礎・基本となる“生きる力”を身につけられるよう教育の充実を図ります。

生涯学習・スポーツ

- 誰もが楽しく生きがいを感じながら学び、地域社会で活躍できる環境づくりを進めます。
- 誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができ、人との交流やつながりのある豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、スポーツ機会の充実や環境づくりを進めます。

歴史・文化

- 誰もが文化に触れることができる機会を充実させることで、文化の創造と発展を促進し、都市の魅力を高めるとともに、誰もが誇りを持ってこの先も住み続けたいと思えるまちを創造するため、産学公民の協働による文化の薫り高い出会いと交流に満ちた活力にあふれるまちづくりを進めます。
- 地域に息づく伝統文化や豊かな歴史資産を次世代へ守り伝えるため、適切な保存・継承・活用を図り、誰もが本市の歴史文化に誇りと愛着を感じられる取組を進めます。

2. 健康・安心（検討中）

地域福祉

- 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に向けて、複合的な課題を抱える人や世帯に対応するための包括的相談支援体制の充実に一層努めるとともに、地域住民が公的支援と協働して、地域課題の解決を自ら試みる体制整備を促進します。

健康

- 生活習慣の改善を始めとした健康づくりに関する取組を推進するとともに、各種健(検)診や予防接種の受診等に繋がるよう、市民の健康への関心を高める取組を進めます。また、地域の特性に応じた主体的な健康づくりを支援します。
- 医療保険制度の安定と市民の健康を守るため、また、高齢化の進行や医療の高度化による医療費の増加に対応するため、特定健康診査や特定保健指導の推進に繋がる取組を進めます。

子ども子育て・若者

- 子どもが健やかに育ち、家庭やそれを支える地域の人たちが子育てや子どもたちの成長に喜びや楽しさを感じることができる社会の実現を図り、あらゆる子どもの権利や生活が守られるまちづくりを進めます。
- 子どもや若者が、多様な人々との関わりや支え、様々な経験を通じて、自ら未来を切り開き、自分らしく生きることができるまちづくりを進めます。

長寿・介護

- 健康寿命の延伸に向けて、高齢期の健康づくりや介護予防の取組を充実させるとともに、就労やボランティア活動など高齢者の社会参加を促進する取組の充実を図ります。
- 認知症があっても尊厳を持ち、自分らしく暮らせる社会の実現を図り、啓発、予防、地域づくりの取組を進めるとともに、ケアの向上等の環境づくりを推進し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 高齢者があらゆる世代とともに安心していきいきと暮らせるよう、地域における支え合いの体制づくりや、医療と介護にかかわる多職種との連携強化による切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を進めます。

障害福祉

- 「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち 草津」の実現を図り、障害者の地域での

生活を支援するための人材育成やサービス提供体制の構築、社会参加の促進を行うとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

生活安心・防犯

- 様々な理由で生活に困窮している人に対する相談体制の充実を図るとともに、セーフティーネットの制度を関係機関との連携のもと適切に運用していきます。
- 消費者や消費者団体の育成・支援と消費者保護対策の充実、また、増加する火葬需要への対応や公衆衛生の向上などにより、市民の暮らしの安心確保を図ります。
- 地域社会の安全・安心のため、警察・市民関係団体等と連携を図り、地域が一体となって犯罪被害防止への取組を進めます。

防災

- 地震・風水害などの大規模災害への備えを進めるため、地域防災計画等の各種計画を随時見直すとともに、ハード整備等の公助だけでなく、自助・共助の取組が進むよう、防災意識向上のために積極的な啓発や災害時要援護者支援対策を進めます。
- 河川・排水路の適切な維持管理、天井川の平地化の促進、雨水幹線の整備を進めるとともに、水害リスクの周知や水防意識の啓発を行い、ハード・ソフトの一体となった浸水対策を行います。

コミュニティ

- 従来型の町内会やまちづくり協議会などの地域コミュニティと市民公益活動団体や NPO などのテーマコミュニティに加えて、地域内外の人々が多様性で繋がる新たなコミュニティが、それぞれを認め合い、繋がる地域社会づくりを進めます。
- 地域が主体となって地域課題等に取り組むまちづくりを展開するために、地域まちづくりセンターを拠点として、まちづくり協議会をはじめとした多様なコミュニティ活動を促進します。
- 従来型コミュニティ組織の役割に応じた対価、ボランティアの有償化等で、継続的な活動の確保や質の向上、潜在能力の発揮等に繋がる仕組みづくりを図ります。
- 外国人住民が増え、定住化が進むなかで、身近な地域社会において国籍、文化や習慣等をお互いが理解し、尊重し合い安心して生活が出来る多文化共生社会の実現を図ります。

3. 環境・暮らし（検討中）

環境

- 生物多様性の保全を重視して自然環境を守るとともに、地球環境との調和や循環型社会および自然共生社会についての学びを深めて、その知識と経験を将来の世代に確実に伝えます。
- 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等による脱炭素化をはじめ、環境負荷の低減に取り組む事業者等の拡大を図るとともに、市民自らの日常生活の見直しと環境にやさしいライフスタイルの実践ができる仕組みづくりを進めます。
- 廃棄物の発生抑制と適正処理によって省資源とリサイクルの取組を進め、環境美化や公害防止など生活環境の保全を図ります。

都市形成

- 人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能な都市構造を実現するため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。
- JR 草津駅・JR 南草津駅を中心とした“まちなか”の高い利便性を生かしながら、交流拠点や市街地の整備など、都市の基盤づくりを進めるとともに、地域の資源を活用して、さらなる“まちなか”の魅力向上を図り、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- 人口減少や高齢化が進行する将来において、住まいの社会的な役割が高まる中で、良質な住宅ストックの形成と、その有効活用を推進し、市民の暮らしを支える豊かな住環境づくりを進めます。
- 都市部や農村部における良好な景観の形成と誘導を図り、住む人・訪れる人の誰もが快適で心地よいと感じるまちづくりを進めます。

交通

- 誰もが安全で安心して生活できるまちの形成を目指し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 交通安全教育や啓発を充実させるなど、交通安全対策の取組を進めます。

公園・緑地

- 草津川跡地の整備により、周辺地域の魅力を高め、市民の交流や多様な文化・コミュニティ活動の場づくりに取り組むとともに、市民ニーズに対応した草津川跡地公園の質の高いにぎわい空間を維持します。
- 市民・学校・企業・行政の協働によるガーデニング活動を通じて、花いっぱいの魅力的な都市空間をつくり、そうした魅力が市全体に広がることで、人々が集まり笑顔が行き交う都市「ガーデンシティくさつ」の実現を図るとともに、都市公園等の公共空間については、多様なニーズを踏まえて、さらに市民に活用いただけるよう取組を進めます。

道路

- 幹線道路や生活道路等の整備を行うとともに、道路ストックの適切な維持管理に努め、ハード面・ソフト面の両面からバリア（障壁）を無くし、自動車・自転車・歩行者など誰もが安全で安心できる、快適な道路環境の実現を図ります。

上下水道

- 安全で安定した水を供給するため、上水道施設の計画的な更新・耐震化や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営に向けた取組を進めます。
- 快適な生活環境を保全するため、下水道施設の計画的な更新・耐震化や適切な維持管理を行うとともに、経営基盤の強化など、将来にわたり安定的で持続可能な下水道事業の運営に向けた取組を進めます。

4. 活力・魅力（検討中）

農林水産

- 持続可能で安定的な農業経営を図るため、農業所得の向上、担い手の確保などへの取組を進めます。
- 優良農地の保全や整備を進めるとともに、農業や水産業等の振興を図ります。

商工観光

- 既存の商業集積や地域の資源を活用しながら、市民生活を支える商業基盤の確保と中心市街地をはじめとした地域商業の活性化を図ります。また、農商工など様々な事業者との連携により草津ブランドの価値の向上に向けた取組を進めます。
- 産業の高度化と活力ある都市づくりのため、支援機関・大学等研究機関と連携し、新産業の創出等を促進します。また、市内企業の振興や創業支援に加え、地域の資源を生かし、企業の再投資の促進や企業誘致を進めます。
- 草津宿本陣など地域の資源を生かし、多様化する観光ニーズに柔軟に対応できるよう、様々な事業者と連携し、魅力ある観光事業を展開します。
- 働く人々が働く喜びや勤労生活の充実が実感できるよう、勤労者福祉の向上を図るとともに、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるため、就労相談などの総合的な支援を行います。

情報・交流

- 地域活動や市政に関心を持ってもらえるよう、多様な媒体を活用するなど、時代に呼応する有効な手段で、各種情報の提供を行います。
- 多様な出会いと交流を生み出し、活気があふれるまちづくりを進めるため、大学等の教育機関、企業等との交流・連携を進めます。

5. 行政経営（検討中）

行財政マネジメント

- 将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し「自律」する自治体を目指すとともに、人口減少等を背景とした縮小社会にも対応できるよう、将来にわたって健全で持続可能な規律ある財政運営を進めます。
- 行政区域を越えた共通課題や本市単独での対策が困難な課題に対して、関係する自治体間で協力して取り組むことができるよう自治体間の連携強化を図ります。
- AI(人工知能)、RPA(ロボットによる業務自動化)等の先端技術を活用し、業務の効率化や働き方改革をより一層進めるとともに、行政サービスの持続可能な提供体制を確保するため、EBPM(合理的な根拠に基づく政策立案)を推進する等、必要な人材の育成と能力の開発を図ります。

